

第4回審議会の会議録

日 時： 令和5年12月26日（火）午後1時30分～2時40分

会 場： 京田辺市庁舎 議会全員協議会室

出席者：（委員）谷口会長、野田副会長、米田委員、日下委員、青木委員、塩谷委員、松本委員、山際委員、岡崎委員、鈴木委員、寺西委員、渋谷委員、畠山委員、村田委員、眞部委員、和田委員、大崎委員、梅澤委員

（本市）辻村副市長、池田企画政策部長、森田企画政策部副部長、危機管理監、こども政策監、総務部長、市民部長、健康福祉部長、建設部長、都市整備政策監、経済環境部長、教育部長、教育指導監、水道事業管理者職務代理者、消防長、事務局

1 開 会

事務局：本日は、田宮委員、梨木委員、坂本委員、井上委員、川嶋委員、箱田委員が所用のため欠席している。審議会委員24名中の半数以上に出席いただいているため、審議会規則の規定を満たしており、本会議は成立していることを報告する。

2 会長あいさつ

会 長：今日は第4回の審議会であり、パブリックコメントの案として、前回の審議会での意見を踏まえ、市の各部局で内容面を精査したものを審議する。今回のご意見を踏まえ、明後日からパブリックコメントを実施し、市民の方々の意見を募集する予定になっている。忌憚のないご意見をいただくよう、ご協力をお願いする。

3 議事

（1）第4次総合計画「中期まちづくりプラン」（パブリックコメント案）について

事務局：資料1「第4次総合計画「中期まちづくりプラン」（パブリックコメント案）」について説明

【質疑】

会 長：ただ今の説明について、質問・ご意見があれば出してもらいたい。

委 員：二点ある。一つは、もう少し具体性があった方がよい。例えば、p9「5 快適な移動・交通環境の整備」には「大住草内線をはじめとした幹線道路の整備推進」とあるが、この整備の内容など、よりわかりやすい書き方にすべきではないか。

もう一つ、ボリュームが多すぎる。市民の方がこれを全て読むのは難しいので、まとめたものを作成するなど、工夫すべきだ。

事 務 局：大住草内線整備の詳細は p67 に記載の「幹線道路整備促進事業」に記載されている。田辺北 I C から木津川沿いに、草内、山城大橋まで延びる道路で、用地買収や測量設計等の整備をこれから進める。そのほかの部分でも、わかりやすい表現に変えていきたい。また、ボリュームが多いということだが、パブリックコメントの際は、この案のほかに概要版を提示する。

委 員：p4 などでの「子ども」の表記について、「子ども」と「こども」が混在している。何か使い分けをしているか。

事 務 局：再度確認し、修正する。なお、例えば「障がい者」の表記は、基本的に「障がい者」としているが、法律上は「障害者」になっており、混在している。「こども」についても、法律の引用部分等はその表記に従うことにしているが、極力統一するように修正する。

委 員：最近では自治会加入者の減少が問題になっているものの、施策展開の中で、それに対する具体的な取り組みが見当たらない。もう少し具体的な取り上げ方ができないか、検討をお願いしたい。

また、資料が到着したのが昨日の夕方 4 時だった。読んで検討する時間が必要なので、もう少し早く送ってほしい。

事 務 局：資料の送付については申し訳ない、次は改めたい。

区・自治会への支援については p79 に記載している「市民協働推進事業」に含まれている。確かに各区・自治会では加入率が低下し、担い手が不足しているところもあると承知している。地域生活のベースとなる組織なので、有効性や必要性を引き続き訴えていきたい。また、解決策の一つとして、広域で地域課題に取り組む、まちづくり協議会の組織化を進めている。事業概要では区・自治会の文言が出てこないの、担当課と再度協議し、わかりやすい表記へと修正する。

委員：関連計画の記載は、中期まちづくりプランとの整合性を確認でき、良いことだと思った。現在、京田辺市にある計画は関連計画に全て入っているか。

事務局：全てではない。

委員：京田辺市にある計画の数と、中期まちづくりプランとの関係性を知りたいと思う。これはパブリックコメントのためだということなのでこれでいいと思うが、完成版では関連のある計画一覧など、参考資料として掲載できないかと思う。

事務局：関連計画については、それぞれの分野で、過不足がないか再度チェックしたい。

委員：p73の「農業特産物振興事業」に記載されている農産物のブランド化に関して、「玉露・碾茶、なす、えびいもなど」と例示されているところにたけのこを加えていただけないか。本市の松井地域は古くから名産地になっている。

事務局：現在は主要な3品目を記載しているが、「など」とあるので、そこに含まれていると認識している。市勢要覧でもたけのこは特産品として紹介されている。

経済環境部長：たけのこは山城地域の土壌に合った作物で、本市からも素晴らしい品質のものを出荷していただいている。付け加えることは問題ないと思う。

なすやえびいもに関しては農協と連携して新規就農者等向けの養成塾を開催しているが、たけのこについては、近年の気候変化の影響もあり、収穫量が減少傾向にある。ここには出荷量において主要なものということで記載しているが、追記については検討する。

委員：たけのこが入ってなくても問題はないが、今後ブランド品の種類を拡大していくのであれば記載した方が良いと思う。

事務局：前向きな取組みを続けていく。表記については、再度検討したい。

委員：p7に掲載されているパブリックアートについて、私は奈良市にある「もちいどのセンター街」という商店街へよく行く。その商店街の中に、市が文化のベースになるものを作っているとみられるスペースがあった。京田辺市も取り組まれてはいかがか。

また、p21の「通学安全対策事業」に関して、学童の交通指導員をしているが、小学生は通学路が決まっている一方、中学生となると、八幡木津線を自転車で通学する生徒が多く、事故が起きないか心配している。リスクの回避策として、興戸の河川沿いに遊歩道のようなものがあるので使えるのではないか。また、小学生と同じように通学路を設定するようにしてはどうか。

このほか、p69の「空家等対策事業」について、普賢寺地域では空き家が散見されるようになってきた。住みやすいところに空家があるにも関わらず、別の地域に新しい家が建ち、人が住む場所が変わっていくという構図になっている。地域の公共施設が活用されないことにもつながるので、既存の住宅地を大切にすることで、空家対策を進めることが重要ではないか。

事務局：パブリックアートは新規事業であり、具体的な内容は今後考えていく。また、これに関係し、p9に記載している、「まちなかにぎわい創出事業」も新たに構築する事業なので、連携して進めていきたい。

中学生の通学路について、基本的には各自で安全な経路を選択されていると思う。八幡木津線は電柱が道路にせり出しているところがあり、自動車の通行量も多く、危険性は高い。グリーンベルトを設定したり、拡幅したりと様々な対策はしているが、今後も重点プロジェクトとして取り組んでいきたい。

空家対策について、北部では空家の住替えや建替えも進んでいるが、他の地域ではそうでない部分もあるようだ。危険な老朽家屋については、条例に基づき除却に向けて動くことにしている。空家対策の重要性が高まっていくと認識しているので、計画に基づいてしっかり進めたい。

委員：意見をいただきたいと言われた、p5の「1 一体的で切れ目ない子ども・子育て支援の推進」にある「子どもイベントの開催」について、「家族で楽しめる」という言葉が気になった。例えば「地域の中で」とした方が、面的な広がりやつながりを表現できるのではないかと思う。

また、その際にぜひ学生団体等の支援や活用を検討していただきたい。資金や協働の機会などの支援があれば、子どもと歳が近いという利点を生かし、集客面等を強化できると思う。ミライロで小学生自身がイベントを開催したり、龍馬館でも学生が主体のプロジェクトが新たに立ち上がり、こどもイベントを開催しているようだ。この2点についてご検討をお願いしたい。

事務局：「家族で楽しめる」という部分は、「子どもだけではない」という意味合いでこの記載にしているが、ご指摘に基づき、再度検討したい。また、学生団体の活用は積極的に進めたいと考えている。市では「地学連携事業」という事業の中で補助金を制度化しているので、既存の事業も活用しつつ、学生団体とのコミュニケーションをなお一層深める必要があると考えている。

龍馬館で施設整備に向けたクラウドファンディングをされていることは把握しているが、具体的な活動内容は把握していない。市内にそういった団体が複数あると思うが、インターネットで情報を発信されていない団体については、市職員も知らないことが多い。もっと地域に出ていって、市内の情報を敏感に感じて日々の仕事に活かしていかなければならないと思っている。

委員：p79に記載されている「行政×市民で発信！事業」の概要について、「映える」という言葉は市民にとって魅力的な言葉なのか、皆さんにお伺いしたいと思う。例えば市の施設を利用する場合、「映える」という言葉よりも、使いやすさや通いたくなる内面的な魅力の方に重きを置くと思われる。「映える」という言葉は、市民が普遍的に好感を持つ言葉なのか、検討すべきではないか。

事務局：ここに記載している「スポット」は公共施設に限らず、市職員の知らない場所やもの、お店などをイメージしている。こういった魅力的なスポットは市内に多くあると思うが、立場上行政から発信することはなかなか難しいので、市民の皆さんと一緒に何かできないかと考えている。近隣市町村の取組みも参考に、新しいことをやっていきたい。

委員：SNSのほかに、テレビ等への投稿、発信も活用されるのはいかがか。

事務局：既存メディアへの投稿などの活用も検討したい。広報紙などで極力載せようとしているが、やはり限界もあるので、市民の皆様と一緒に取り組んでいきたい。

会長：色々ご意見をいただいた。28日からパブリックコメントということだが、本日の意見はどうするか。

事務局：反映できるものについては、この会議が終わってから修正したい。

会長：明後日からパブリックコメントで市民からの意見を募集されるということなので、よろしくお願いします。

4 その他

事務局：第5回審議会は、令和6年2月14日の午後3時から開催したい。その前段でパブリックコメントがあるので、その結果を受け、答申をお願いしたい。

5 閉会

副市長あいさつ：

本日はたくさんのご意見を頂戴し、誠にありがとうございました。本日いただいた意見をもとに案を修正し、明後日からパブリックコメントをさせていただきたい。次回は、パブリックコメントの結果と、それを反映した「まちづくりプラン」案を示し、ご審議のうえ答申いただく予定をしている。皆様方のお力添えをいただき、未来の京田辺につながる計画にしたいと考えているので、引き続きよろしくお願いしたい。